

令和3年度

(令和3年8月～令和4年7月サービス利用分)

介護保険負担限度額認定申請手順

世帯全員及び配偶者※1の、令和3年度の市民税が非課税である



はい

いいえ

令和2年1月から12月までの、本人の収入額※2
(合計所得金額※3 + 課税年金収入額 + 非課税年金収入額※4)

80万円以下

80万円超え
120万円以下

120万円超え

Bへ

預貯金等の合計金額が
650万円以下
(夫婦は1,650万円以下)

預貯金等の合計金額が
550万円以下
(夫婦は1,550万円以下)

預貯金等の合計金額が
500万円以下
(夫婦は1,500万円以下)

はい

いいえ

Aへ

Bへ

はい

いいえ

Aへ

Bへ

はい

いいえ

Aへ

Bへ

Aに進んだ方・・・令和3年度の負担限度額認定に
該当している為同封の申請書を記入ください。

Bに進んだ方・・・令和3年度の負担限度額認定は
非該当の為、同封の申請書の提出は不要です。

※ 生活保護の方又は市民税非課税である高齢福祉年金受給者で預貯金等の合計金額が1,000万（夫婦は2,000万）円以下の方も介護保険負担限度額認定に該当しますのでご申請ください。

※ 利用者が第2号被保険者（40歳以上64歳以下）の方も以下の1又は2に該当すると介護保険負担限度額認定に該当しますのでご申請ください。

- 1 【配偶者がいる場合】 配偶者が市民税非課税・預貯金等の合計金額が2,000万円以下
- 2 【配偶者がいない場合】 配偶者が市民税非課税・預貯金等の合計金額が1,000万円以下

※1 「配偶者」には別世帯の方、内縁の方も含まれます。

※2 「本人の収入額」は、年金の源泉徴収票等をご参照ください。

なお、年金の支給が年間で6回の場合、「1回あたりの支給額×6＝おおよその年金収入額」が算出できます。

※3 「合計所得金額」とは、地方税法上の合計所得金額から長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除を控除及び公的年金等に係る雑所得を控除した額を指します。

※4 「非課税年金収入額」とは、遺族年金・障害年金を含みます。